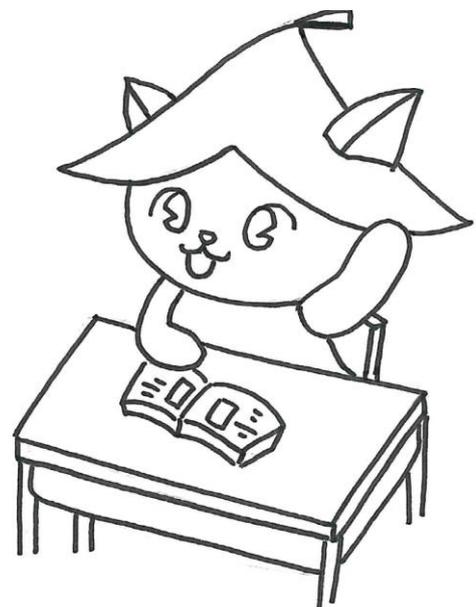


《新型コロナウイルス 対応ガイドライン》

Ver.2

【新郷南小学校版】



【新型コロナウイルス対応ガイドライン改定の趣旨】

令和3年1月7日に1都3県を対象とした緊急事態宣言が発令された。

このことを受け、川口市教育委員会から「緊急事態宣言に伴う川口市立学校（園）の対応について（通知）」により、学校保健、学校給食、教育活動等について新型コロナウイルス感染拡大防止に全力を尽くすことが示された。

本校としては、令和2年6月1日に作成した「新型コロナウイルス対応ガイドライン（新郷南小版）」をベースとしたさらに強力な感染症対策を行いつつ、児童の学びを保証し充実した教育活動の推進のために本ガイドラインを策定するものである。

【目次】

| | | |
|----|--------------------|-----|
| 1 | 学校生活全般 | P3 |
| 2 | 児童の健康観察 | P5 |
| 3 | 嘔吐児童の対応 | P5 |
| 4 | 発熱及び濃厚接触の疑い等の児童の隔離 | P6 |
| 5 | 教室環境 | P6 |
| 6 | 登下校 | P6 |
| 7 | 給食指導 | P6 |
| 8 | 学習指導 | P7 |
| 9 | 休み時間 | P8 |
| 10 | 感染症によるいじめ等未然防止 | P9 |
| 11 | 保護者等への協力依頼 | P9 |
| 12 | 感染レベルに応じた対応一覧表 | P10 |

新郷南小学校 新しい生活様式(03.01.08)

1 学校生活全般

★原則マスク着用(原則各自で準備)★

※フェイスシールドは授業内容に応じて使用

★毎時間・使用後消毒★

○配膳台(使用前にも消毒)

○授業で共用するもの:ボール、跳び箱、図工工具類、理科器具類、ミシン、楽器

★児童下校後に消毒(ペーパータオル使用)★

○教室:机、いす、黒板消し、水道の蛇口ハンドル、スイッチ、窓のクレセントなど

○トイレ:便座、ペーパーホルダー、ドア、スイッチなど

○特別教室:机、いす、道具器具類、黒板、スイッチなど

★児童・保護者への指導内容★

○健康観察カード、マスク、ハンカチ(タオル)、ティッシュ、水筒を忘れない。

※マスクは状況に応じて外すのも可

※ハンカチは身に着ける。

○ハンカチなどの貸し借りはしない。

○ドアノブ、手すり、スイッチはできるだけ触らない。

○風邪の症状など、体調がすぐれない場合は学校を休むこと(出席停止)

※自宅での休養や場合によっては医療機関の受診をすること。

| | 児童 | 担任 | 備考 |
|------|--|---|--|
| 事前 | | <ul style="list-style-type: none"> ・出入り口ドアを外す ・トイレの足あとマーク ・蛇口をビニールで覆う ・ポスター掲示(水道付近) | <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール、次亜塩素酸ナトリウム希釈液、ペーパータオル、使い捨て手袋の補充は保健室 |
| 登校前 | <ul style="list-style-type: none"> ・体温測定(健康観察カードの持参) ・水筒持参(水道での密を防ぐため) ・ハンカチ・ティッシュ持参 ・マスク着用(マスクを忘れたり、落としたりした場合は貸す。新しいものを返却する。) ・通学班で登校(一列に歩き、おしゃべりしない。) | <ul style="list-style-type: none"> ・水道は端の2つのみ使用 ・教室、廊下の窓開け(エアコン使用時でも2方向の窓やドア) ・マスクを忘れたり、落としたりした児童は保健室へ | <ul style="list-style-type: none"> ・発熱、風邪様症状は欠席ではなく出席停止 ・マスクは状況に応じて外すのも可 |
| 登校後 | <ul style="list-style-type: none"> ・手を洗う。 ・自分のハンカチで手をふく。 ・アルコール消毒 | <ul style="list-style-type: none"> ・教室で待機 ・アルコール消毒の準備 ・家庭用健康観察カードに押印 | <ul style="list-style-type: none"> ・忘れた児童は体温測定(体温計の消毒) ・健康観察カード配付 |
| 健康観察 | <ul style="list-style-type: none"> ・普段通りの健康観察(大声 NG) | <ul style="list-style-type: none"> ・保健室前から持っていく。 ・健康観察係でも可(状況を見て) | <ul style="list-style-type: none"> ・児童保健委員会の活動から外す。 |
| 嘔吐時 | <ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐児童:保健室へ ⇒早退、保護者による引き取り | <ul style="list-style-type: none"> ・職員室に連絡 ・学年で協力して処理セットで処理。(学年に1つ配付) | <ul style="list-style-type: none"> ・職員室から児童を引き取りに行く→保健室へ |

| | | | |
|-------|--|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・その他児童：別の部屋へ避難（横移動が望ましい） | <ul style="list-style-type: none"> ・防護服を着用 ・教室の消毒もする | |
| 体調不調時 | <ul style="list-style-type: none"> ・風邪症状、37.0 以上 ⇒保健室へ ・風邪症状、37.5 以上 ⇒早退、保護者による引き取り。教育相談室で待機 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員室に連絡 ・児童の持ち物はまとめて保健室へ | <ul style="list-style-type: none"> ・職員室から児童を引き取りに行く→保健室へ ・早退は教育相談室で待機 |
| 授業 | <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良時は早めに言う。 ・話し合い、教え合いは控える。 ・貸し借りはしない。 ・共用の教具、情報機器を使用する際の前後は手洗い | <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良時は早めに申し出るよう指導 ・話し合い、教え合いは控える ・忘れ物をしないように指導 ・共用の教具、情報機器を使用する際の前後は手洗い | <ul style="list-style-type: none"> ・音楽：歌わない。楽器はやらない。 |
| 体育 | <ul style="list-style-type: none"> ・マスクは外す（着用可） ・ソーシャルディスタンスは、大きくとる。 ・適宜水分補給（実施場所に水筒を持参） | <ul style="list-style-type: none"> ・体調管理、健康観察を丁寧に実施 ・持病がある児童は保護者に確認しておく ・ソーシャルディスタンスは大きくとる。 | ★体育部の提案計画を参照 |
| 休み時間 | <ul style="list-style-type: none"> ・前後に手洗い ・水分補給（熱中症予防） ・マスク着用（はずすのも可） ・帽子の着用 ・ソーシャルディスタンスをとり活動 ・必要のない他の教室や他学年のフロアには行かない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・水分補給をさせる ・屋外活動は帽子を着用させる ・激しい活動はさせない ・ソーシャルディスタンスの指導 ・必要のない他の教室や他学年のフロアには行かないよう指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・昇降口にシャワーミストの設置（夏季） ・活動場所の分散計画 ・手でつかむ遊具の使用禁止（鉄棒・ジャングルジム等） ・使用禁止遊具への表示の掲示 |
| トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・足のマークに並ぶ。 ・トイレの手洗い ・自分のハンカチで手をふく。 ・教室でアルコール消毒 | <ul style="list-style-type: none"> ・足のマークの説明。 ・慣れるまでトイレ前での指導。 ・アルコール消毒の準備 | |
| 給食 | <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い ・アルコール消毒 ・給食当番は健康観察 ・給食着、マスク、手袋着用 ・食物アレルギーの児童は 1 番に配膳させる（対応がない日も） ・席は前向き（黒板が前） ・おしゃべりは控え、モグモグタイム ・お代わりは最小限 | <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い ・アルコール消毒の準備 ・給食当番の健康観察 ・エプロン・マスク、手袋着用 ・食物アレルギーの確認チェック ・密にならないよう配慮 ・会話を控えさせる ・お代わりの配膳をする（児童にはやらせない） | <ul style="list-style-type: none"> ★給食担当の提案計画を参照 ・給食当番用健康観察簿 ・ペーパータオルは消毒用 ・給食配膳台の雑巾を準備 |

| | | | |
|---------------|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> 給食の交換・譲渡はしない。 各自で下膳 牛乳パックのリサイクルは停止(状況を見て再開) | <ul style="list-style-type: none"> 牛乳の飲み残しは配膳室へ 牛乳パックはつぶさず、廃棄 パンなどの食べ残しも廃棄 | <ul style="list-style-type: none"> 1年はアレルギーのため牛乳パックリサイクルはしない。 |
| はみがき | <ul style="list-style-type: none"> 自分のコップに水を入れる 自席で歯みがき コップの中に吐き出す コップの水をはねないように流す | <ul style="list-style-type: none"> ソーシャルディスタンスの指導 密にならないよう配慮 | <ul style="list-style-type: none"> 歯みがき粉使用しない 児童の実態に合わせて 流しにうがいで水を吐く位置の表示をする(テープ等) |
| 清掃 | <ul style="list-style-type: none"> 前後に手洗い おしゃべりは控える(黙働清掃) | <ul style="list-style-type: none"> 短時間で ソーシャルディスタンスの指導 流し掃除(使い捨て手袋使用) トイレのドアの消毒(次亜塩素酸ナトリウム希釈液を使用) | <ul style="list-style-type: none"> 流しの清掃は、下校後でも可 流し掃除は教員 トイレ掃除担当クラス 次亜塩素酸ナトリウム希釈液、ペーパータオル、手袋 |
| 下校 | <ul style="list-style-type: none"> 寄り道をしない。 おしゃべりは控える | <ul style="list-style-type: none"> 速やかに下校させる 教室、トイレの消毒(次亜塩素酸ナトリウム希釈液を使用) | <ul style="list-style-type: none"> 次亜塩素酸ナトリウム希釈液、ペーパータオル、手袋 |
| 保健室 | <ul style="list-style-type: none"> アルコール消毒 | <ul style="list-style-type: none"> 外科的、内科的来室者の出入り口を分ける | <ul style="list-style-type: none"> シートで部屋を分ける パーテーションの利用 教育相談室を活用 |
| 換気 ・ 加湿 | <ul style="list-style-type: none"> 休み時間、清掃時間はドアと窓を開ける。 | <ul style="list-style-type: none"> 室温 18～20 度 校庭側2か所以上、5～10 cm開ける。 加湿用ボトルで加湿 | <ul style="list-style-type: none"> 扇風機の利用 換気扇の利用 乾湿計の活用 |
| 服装 | <ul style="list-style-type: none"> 原則、上着(外套)は脱ぐ 室内用上着、ひざ掛け、座布団の持参可 | <ul style="list-style-type: none"> 上着がなくても過ごせる服装にするように声掛け ※無理矢理に脱がせない。 ドア付近等の状況によっては着用可。 | <ul style="list-style-type: none"> 使い捨てカイロについては体調不良時には可。連絡帳に記載させる。 |

2 児童の健康観察

朝点検する。未記入未実施及び未提出の児童には教室の体温計で計測を行う。

- 風邪症状、37.0 以上⇒保健室へ
- 風邪症状、37.5 以上⇒早退、保護者による引き取り教育相談室で待機

3 嘔吐児童の対応

- ① インターフォンで職員室へ報告。職員室⇔保健室
- ② 嘔吐した児童は、養護教諭が保健室へ引率。保護者へ連絡。早退をお願いする。
- ③ 嘔吐した子以外は別室に移動。特別教室や大教室

- ④ 嘔吐児童が発生した教室等はその日終日使用しない。
- ⑤ 給食中は、その他の児童は残った給食は基本食べない。片付けは教員で行う。
- ・嘔吐物がかかってしまった食器は、ポリ袋で密封し保健室校庭側流しへ持っていく。
15分以上ハイターに付け消毒し、次の日に他の食器と別にして袋に入れてセンターに返す(保健室)。

4 発熱及び濃厚接触の疑い等の児童の隔離(保護者が迎えにくるまでの一時隔離)

- (1) 保護者から、家族が陽性あるいは家族が濃厚接触者の判定が知らされた場合
- (2) 授業中、37.5度以上の高熱等が発生した場合
 - ① 相談室を隔離部屋とする。複数人数いた場合は、学習室とする。
 - ② 教職員がつくことが原則。職員室との連絡はトランシーバーを活用する。

5 教室環境

(1) 換気

- ① 校庭側は窓を開ける。廊下側は、上段の戸を開け、空気の流れをつくる。
- ② 廊下の窓は開ける。
- ③ 換気扇、扇風機は常時運転。
- ④ 休み時間及び清掃時間は、扉を明け空気の循環を行う。

(2) 服装

- ① 原則、ジャンパー・コート類は室内では着用しない。
- ② ただし、健康上・低気温等の状況によっては、着用を認める。

6 登下校

★登下校時の見直し

- マスクの徹底
- ソーシャルディスタンスの確保
- 集合場所での私語厳禁

7 給食指導

- ① 給食着の着回しはしない。具合が悪い児童には当番はさせない。また、代わりの子に当番をさせない。
- ② 牛乳、パン、麺、ストロー、スプーン、ゼリーなどは手袋をつけた当番が渡す。
- ③ 給食当番は自分で用意する(ほかの子に頼まない)。
- ④ **教室で食べる教員は自分の前に必ずパーテーションを立てる。**
- ⑤ 外したマスクは各自で給食袋に入れる。
- ⑥ 児童同士による交換・譲渡はしない。
- ⑦ おかわりの配膳は教員がおこなう。
※不特定の者が、おたまやトングを使わない。
- ⑧ 食べ終わったらすぐにマスクをつける。
- ⑨ 「ごちそうさま」は一斉に行い、班ごとなどの少人数にわかれて食器を片づける。
- ⑩ はみがきは、空のコップを持って行き、片付けが終わった児童からコップに水を入れて席に戻り座って歯磨きをする。

⑪ 配膳室に持って行く時間をわける。蜜を避ける為。

(必ず学年で一人教員が配膳室まで連れて行く)

8 学習指導

(1) 学習指導全般

| | |
|------------|---|
| 個人所有の道具の使用 | ・貸借の禁止。 |
| 児童の考えの説明 | ・極力、言葉での発信(発表)ではなく、ホワイトボードを使用しての説明。説明の補足は教師が行う。 |

(2) 体育科

【鉄棒遊び・運動】

- ・使用前、使用後に鉄棒を全て消毒する。(鉄棒専用の雑巾を使用)
- ・鉄棒の使用後は毎回手を消毒するようにする。(鉄棒付近に消毒の設置)
- ・1つの鉄棒を共有する児童数を可能な限り少なくし、特定のメンバーで使用するようにする。
- ・ソーシャルディスタンスを確保するため、待機児童の位置をケンステップなどで示しておく。
- ・発声を必要最低限にする。

【跳び箱遊び・運動】

- ・体育館の窓を開け、必ず換気をする。
- ・体育館に入る前に体育館履きを消毒する。(アルコールを含んだ雑巾を置いておく)
- ・使用前、使用後に跳び箱とマットを全て消毒する。(消毒用の道具を体育館に常備)
- ・マットの使用後は毎回手を消毒するようにする。(マット付近に消毒の設置)
- ・1つの跳び箱を共有する児童数を可能な限り少なくし、特定のメンバーで使用するようにする。
- ・ソーシャルディスタンスを確保するため、待機児童の位置をケンステップなどで示しておく。
- ・児童同士の補助が必要な技は過度な接触になわないように工夫する。
- ・発声を必要最低限にする。

【マット遊び・運動】

- ・体育館の窓を開け、必ず換気をする。
- ・体育館に入る前に体育館履きを消毒する。(アルコールを含んだ雑巾を置いておく)
- ・使用前、使用後にマットを全て消毒する。(消毒用のクイックルワイパーを体育館に常備)
- ・マットの使用後は毎回手を消毒するようにする。(マット付近に消毒の設置)
- ・1つのマットを共有する児童数を可能な限り少なくし、特定のメンバーで使用するようにする。
- ・ソーシャルディスタンスを確保するため、待機児童の位置をケンステップなどで示しておく。
- ・児童同士の補助が必要な技は過度な接触になわないように工夫する。
- ・発声を必要最低限にする。

(3) 音楽科

| | |
|-----|--|
| 授業前 | ・教室で手洗い ・音楽室の入り口でアルコール消毒 |
| 授業中 | ・当面の間、歌唱・器楽(リコーダー・鍵盤ハーモニカ)は行わない。歌唱に関しては、マスク着用であっても行わないようにする。 ・鑑賞やリズム遊び等の活動を中心で行い、対面、密集、密接するような活動は行わない。 ・音楽づくりなどでキーボードや鉄琴、木琴、打楽器などを使用するときは、なるべく共用しないようにし、使用後は楽器に即した手入れ・消毒を行う。 ・楽器を共用した場合、児童はその都度手の消毒を行う。 |

| | |
|-----|---|
| 授業後 | <ul style="list-style-type: none"> ・音楽室の出口でアルコール消毒 ・教室に戻った後も必ず手洗いとアルコール消毒 |
|-----|---|

(4) 理科

① 理科室での実験時の諸注意

| | |
|---------|---|
| 教員による実験 | <ul style="list-style-type: none"> ・教師による一斉実験を行う。 ・児童は自分の座席で見学する。前に集合しない。 |
| 児童による実験 | <ul style="list-style-type: none"> ・グループ単位、着座で行う。(集まらないように) ・実験はグループの中の児童1名で行う。他の児童は実験見学。(実験用具は複数の児童で触れないように) |

② 教室での実験時の諸注意

| | |
|---------|---|
| 教員による実験 | <ul style="list-style-type: none"> ・教師による一斉実験を行う。 ・児童は自分の座席で見学する。前に集合しない。 |
|---------|---|

(5) 図画工作科、家庭科

- 【確認事項】
- ①入室時の手洗い消毒の徹底
 - ② 用具の使用前、使用後の手洗い消毒の徹底
 - ③ 使用後の用具等の消毒

(6) 国語科(書写)

- 【確認事項】
- ①常時マスクを着用する。
 - ②教室・廊下の窓を開け、換気する。
 - ③児童は必要最小限の発声とし、心を落ち着かせ静かに活動する。

- 【準備】
- ①活動前に手洗い、消毒を行う。
 - ②道具の貸し借りはしない。
(貸し出し用の道具がある場合は、教師の物を貸し出す。)

- 【片付け】
- ①水道が密にならないよう、筆は持ち帰り家で洗う。
(その他の道具は学期末などに持ち帰る)
 - ②密にならないよう時間差で手洗いをを行い、消毒する。

(7) 外国語科(活動)

| 場面 | 児童 | 指導者 |
|-----|--|--|
| 授業前 | <ul style="list-style-type: none"> ・消毒 | <ul style="list-style-type: none"> ・出入口、机、椅子等共有物の消毒 ・十分な間を取って机を配置 |
| 授業中 | <ul style="list-style-type: none"> ・導入時の歌は視聴のみ ・ペア、グループでの活動はしない ・話し合い、教え合いは控える ・物の貸し借りはしない ・体調不良時は早めに言う | <ul style="list-style-type: none"> ・大きな声を出させない ・ペア、グループ、教え合い等近距離での活動を避ける ・忘れ物への対応(教科書のコピー、消毒済の筆記具を準備) |
| 授業後 | <ul style="list-style-type: none"> ・教室移動後に手洗い、消毒 | <ul style="list-style-type: none"> ・出入口、机、椅子等共有物の消毒 ・十分な間を取って机を配置 |

9 休み時間

- (1) 児童も教師もマスクの着用し、人と人との間隔を十分にとる。(1m以上できれば2m)
- (2) 1日ずっと同じ教室にいると、衛生的にもよくないということから、児童は全員活動場所に行く。
- (3) 担任は活動場所に引率し、時間内はその活動場所にいる。

(4) 教室に戻ったら、必ず手洗い、うがい、アルコール消毒をさせる。

(5) 児童は必要な用事があるとき以外は他学年のフロアに行かない。

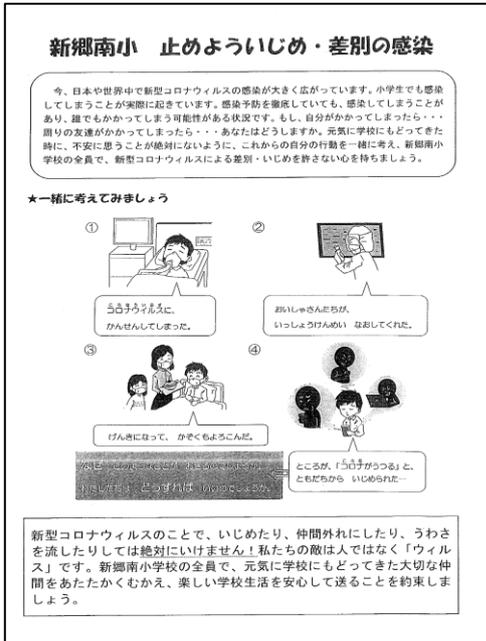
※この期間はけん玉、ぬり絵帳など自分1人で活動するものは家から持ってきてよい。

10 感染症によるいじめ等未然防止

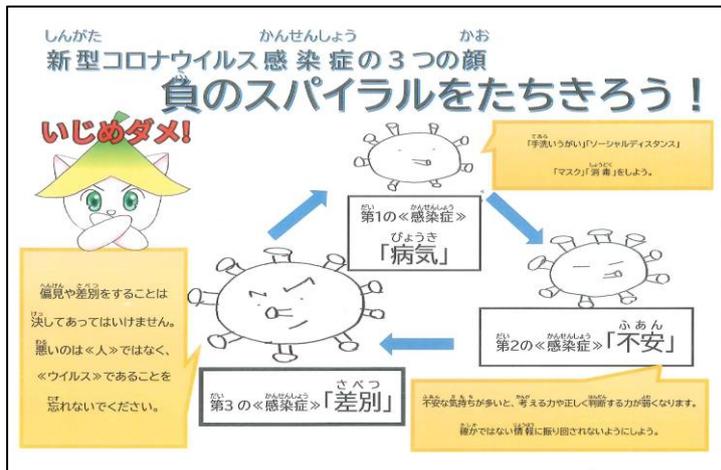
(1) 「新郷南小 止めよういじめ・差別の感染」(別紙)を各学級で指導

日時：令和3年1月12日(火)～15日(金)

各学級で指導。



(2) 「新型コロナウイルス感染症の3つの顔」を各学級で掲示



(3) 新型コロナウイルス感染症に係る差別・いじめ防止の道徳授業の実施

11 保護者への協力依頼

①保護者宛の通知の発行・配布

②保護者緊急メールによる啓発

③学校ホームページによる啓発

12 感染レベルに応じた対応一覧

| レベル | | | 場面 | No. | 項目 | 備考 | |
|------------------------|----|--------------------------|----|-----|----------------------------|-------------------------|---------------|
| | 3 | 2 | 1 | 家庭 | 1 | 朝の体温測定・健康観察 | 健康観察カード確認 |
| | | | | | 2 | 発熱等風邪の症状がある場合は登校しない | 出席停止 |
| | | | | | 3 | マスク着用（マスクを入れる袋）・咳エチケット | 熱中症予防 |
| | | | | | 4 | ハンカチ・ティッシュの持参 | |
| | | | | | 5 | 水筒の持参 | 年間を通して |
| | | | | 登下校 | 6 | おしゃべりを控える・ソーシャルディスタンス | |
| | | | | 登校後 | 7 | 手洗い・うがい・アルコールによる手指の消毒 | うがいの際注意 |
| | | | | 教室等 | 8 | 1mを目安にソーシャルディスタンス | |
| | | | | | 9 | 換気（校庭側2か所以上開放・廊下側上部の開放） | 扇風機・換気扇利用 |
| | | | | | 10 | エアコンの活用 | |
| | | | | 校庭他 | 11 | 校庭・体育館・大教室・屋上の使用と暑さ指数 | 熱中症予防 |
| | | | | 学習 | 12 | 感染リスクの高い教科 感染対策を行い実施 | |
| | | | | | 13 | 共用の器具・用具・遊具の使用後は手洗い | 共用の物の消毒不要 |
| | | | | 体育 | 14 | 前後に手洗い | |
| | | | | | 15 | マスクを外し活動＋ソーシャルディスタンス | |
| | | | | 給食 | 16 | 配膳前の健康観察（給食当番） | |
| | | | | | 17 | 給食着・マスク・手袋着用 | |
| | | | | | 18 | 前後に手洗い・アルコールによる手指消毒 | 全員 |
| | | | | | 19 | 配膳台の次亜塩素酸ナトリウム希釈液での消毒 | |
| | | | | | 20 | 席は黒板を前向き（黒板が前）またはテスト隊形 | |
| | | | | | 21 | お代わりは最小限・交換譲渡はしない | |
| | | | | | 22 | 牛乳パックのリサイクル中止 | |
| | | | | | 23 | 自席で歯みがき。 | うがいの際注意 |
| | | | | 清掃 | 24 | 清掃後に手洗い（＋アルコールによる手指消毒） | |
| | | | | | 25 | 通常の清掃を実施（教室・廊下・トイレ等） | |
| | | | | トイレ | 26 | 手洗い・アルコールによる手指消毒 | 足のマークの利用 |
| | | | | 放課後 | 27 | ドアノブ・手すり・スイッチの消毒 | 次亜塩素酸ナトリウム希釈液 |
| | | | | 学習 | 28 | 感染リスクの高い教科 収束局面 徐々に実施 | |
| | | | | | 29 | 感染リスクの高い教科 拡大局面 停止 | |
| | | | | | 30 | 感染リスクの高い教科 行わない | |
| | | | | | リ ス ク が 高 い | 長時間、対面形式のグループワーク | |
| 理科 近距離で活動する実験や観察 | | | | | | | |
| 音楽 室内での近距離で行う合唱・リコーダー等 | | | | | | | |
| 図工 近距離で活動する共同制作等の表現・鑑賞 | | | | | | | |
| 家庭 近距離で活動する調理実習 | | | | | | | |
| 体育 密集する運動・近距離で接触する運動 | | | | | | | |
| 教室 | 31 | できるだけ2m（最低1m）ソーシャルディスタンス | | | | | |

参考：学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～新しい生活様式～(2020.9.3Ver4)